

ヤマト福祉財団 NEWS

Yamato Welfare Foundation 2006 Spring

No10

特集 | 山崎篤理事長(財団):藤井克徳氏(きょうされん常務理事)
対談 | これからの障がい者福祉と財団の新たなチャレンジ



福祉はロマンだ!!

シリーズ4

ヤマト福祉財団賞 受賞者は今...
精神障がい者の“救出活動”に
取り組む 伊澤雄一さん
社会福祉法人 はらからの家福祉会

この街で、一緒に生きていく。
障がい者のクロネコメール便配達

障がい者雇用を進めるために
STEP by STEP

スワンネットつながるビジネス

ヤマトの契約社員になりたい
『これからも配達の仕事を頑張っていきます』

ヤマト運輸の障がい者雇用の現状と
「職域を広げる」取り組み

障がいのある方に
イキイキと働く場を

これからの 障がい者福祉と 財団の新たな チャレンジ

2006年4月1日、「障害者自立支援法」が施行されました。

これまでの日本の障がい者福祉政策を転換する法律として、

福祉関係者のみならず一般市民からも大きな注目を集めています。

新法施行に伴い、今後の障がい者福祉はどのように変化していくのか、

またヤマト福祉財団の役割と目指す方向は何か、

これらをめぐって藤井克徳きょうされん常務理事と

山崎篤ヤマト福祉財団理事長に語っていただきました。



いよいよスタート 障害者自立支援法

——今年4月1日から「障害者自立支援法」が施行されました。障がい者の自立と社会参加を進める法案として注目されていますが、さまざまな問題点も指摘されています。この法案の特徴についてご説明いただけますか？

藤井克徳 きょうされん常務理事（以下敬称略） ● 今回の障害者自立支援法の成立は、日本の障がい者福祉政策における大きなターニングポイントだといえます。この法律にはいくつかの特徴があります。一つ目は、精神



面に障がいのある人びとの施策が身体障がい者や知的障がい者の施策と統合されることです。二つ目は、就労に力点が置かれていることです。そして三つ目に、応益負担という新たな利用者負担制度が設けられたことです。新たな利用者負担制度というのは、仮に収入が低くとも使ったサービス量に対して、原則一割の定率負担が課せられるというものです。

従来の日本の障がい者政策は、施設中心という考え方で、隔離政策と言われても仕方がなかったように思います。今般の障害者自立支援法は、障がいのある人びとを施設から地域へ、精神科病院から地域へというもので、地域生活支援策が強調されたことは歓迎できます。もう一つ特徴としてあげられるのが、就労支援策の強化です。これについては、小倉昌男前理事長が唱えておられた、「就労によって自立への道を」といった考え方が多分に取り入れられているように思います。

しかし、今も言いましたように応益負担制度への切り替えは、障がいのある人びとに強い不安を与えています。現実に負担できにくいということもあります。それ以上にたまたま一割負担とはいえ「障がいを自分の責任で」という考え方のものが

妥当かどうか、強い疑問が残ります。**山崎篤理事長**（以下敬称略） ● 自己的力量で生活することは、人生を豊かにするための基盤です。それはハンディキャップがある方も、ない方も変わらない事実でしょう。そんな普通のことですが、障がい者だからといって実現できていない日本という社会はおかしいと、小倉前理事長は考えていました。

このように考えるようになったきっかけは、阪神淡路大震災の後に藤

井さんと作業所を見て回ったことだったと聞いています。この時小倉前理事長は、ハンディキャップのある方々が、月1万円以下の低賃金で細々と作業をしている状況を見て強い憤りを感じました。そこで「1万円からの脱出」を提唱したのです。「障がい者」支援される側との先入観によって、障がい者を社会から隔離している社会。これは間違っているというのがわれわれの基本スタンスです。その意識を変革し、障が

きょうされん

きょうされんと（財）ヤマト福祉財団との出会いは、1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災でした。「被災した小規模作業所の支援に役立てて欲しい」と多額の寄付をいただきました。これをきっかけに、故小倉昌男さんに小規模作業所の実態を知っていただくことになり、小規模作業所パワーアップセミナーの開催につながっています。その後、きょうされんも及ばずながら企画に参画させていただいています。

きょうされんは、共同作業所全国連絡会（略称・共作連）として1977年8月7日に結成しました。障害のある人びとが働くことを通して社会に参加すること、同時に地域でのゆたかな暮らしを築くことなど、人間として当たり前

の生活を追求していくことを目指しています。そのために、市民や国への働きかけを大切にしていきます。

構成メンバーは、結成当初、無認可の共同作業所でしたが、現在では働く場に加えてグループホームや生活支援センターなど、障害のある人たちの地域生活を支えていく多様な事業に広がっています。月刊誌「TOMO」（A4版28頁）は、3万人余の人たちに愛読されています。その他、ホームページや「全国障害者社会資源マップ」、KSブックレットシリーズなどを出版しています。年に1回、障害のある人や作業所関係者によって「全国大会」を開催し（およそ3000人規模）、また分野別に多数の研修会を開いています。

所在地 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館5F
TEL 03-5385-2223 FAX 03-5385-2299
E-mail zenkoku@kyosaren.or.jp



い者の自立と社会参加を支援する
 とこそ、ヤマト福祉財団の目的です。
 その意味で今回の障害者自立支援
 法の基本精神は、小倉前理事長の理

念と合致するものだと思います。た
 だ問題は、環境整備が整っているの
 かどうか。ここは注意して見なけれ
 ばなりません。

働きたくても働く場がない

新法によって改善がどこまで可能？

藤井 ●新法の施行によって、就労支
 援がどこまで進展するのか、率直に
 言って心配な面があります。具体的
 に言いますと、新法はあくまでも福
 祉政策からのアプローチであり、肝
 心の雇用政策との連携が十分に図ら
 れていないということです。現状が
 どうかということですが、まず雇用
 面ですがあまりうまくいっていない
 ように思います。現行は、障害者雇
 用促進法に基づいて、一定規模以上

の民間企業は、1・8%の障がい
 ある人びとを雇用しなければならな
 いことになっています。ところが、
 この雇用率制度が制定されてから30
 年になりますが、一度として達成し
 たことがありません。障害者自立支
 援法がこうした低調な雇用実態の好
 転にどう影響するのかということ
 ですが、残念ながら直接的には結びつ
 きそうにありません。福祉と雇用の
 縦割り行政の溝は、埋められません

でした。
 ーまた、障がいの重い人びとの働く
 場として授産施設という制度があり
 ますが（新法では、就労継続支援事
 業と改称）、その設置数が絶対的に
 不足しているのです。全国の6割以
 上の市町村で、全く設置されていま
 せん。「働きたくても、働く場がな
 いではないか」というのが、障がい
 のある人びとの偽らざる気持ちでは
 ないでしょうか。障害者自立支援法
 の施行に伴って、設置増につながる
 目標値が示されましたが、これも民
 間任せで、どの程度実現するのか心
 配です。

もう一つ気がかりなのは、障がい
 の重い人びとの就労のとらえ方で
 す。企業就職に移行することや高工
 賃をめざすことはとても大切で
 す。この点は、小倉前理事長も心配
 されています。新法においては、
 こうした障がいの重い人びとの就労
 については、付け足し的な対応にし
 かなっていないように思います。
 こうして見ていくと、所得保障に
 しろ、障がいの範囲にしろ（新法は
 すべての障がいを対象にしていな
 い）など、ごっそりと抜け落ちてし

障害者 自立支援法 とは？

従来障害の種別によって異なっていた法律・制
 度を一元化し、障がいの地域参加と就労・自
 立の促進を目指す。2006年4月1日に施行され
 た。主な特徴は以下の五つ。

- ①障がいの福祉サービスの提供主体を市町村に一
 元化する。障害の別に関わらず、共通のサービス
 は共通の制度によって提供する
- ②障がいの一般就労を促進する事業の創設を通じ
 て、障がい者がもっと「働ける社会」を目指す
- ③空き教室や空き部屋など、地域の限られた社会資
 源を活用できるよう規制緩和を進める
- ④サービス利用のための手続きや基準の透明化、明
 確化を進める
- ⑤サービス利用者が、サービス料の一部を負担する
 「応益負担」とする。同時に国の財政責任を明確化
 する

まった政策課題の拡充と合わせて、もっともつと改善の余地があるように思います。

山崎 ●現在日本には、障がいのある方が約600万人いるといわれています。ヤマト福祉財団としてはまず最初に、働く意志がありその力もあるのに、働く場がない、そういった方々を支援しようと考えてきました。この分野においても、日本は諸外国に比べて大きく立ち後れているといわざるを得ません。

たとえば毎年新規で雇用されるハブキャップのある方々は、日本全国で2000人しかいないのです。私は、桁が間違っているのかと思ったのですが、これが現状です。障害者自立支援法ではこれを4倍にしようとしています。それでもたった8000人。就職口があまりに少なすぎます。

今年5月からオープンする「ヤマト自立センター（埼玉県新座市）」

パワーアップセミナーを通じて

競争力のある仕事づくりを伝授

藤井 ●ヤマト福祉財団およびヤマト運輸には、雇用創出をはじめ、障害のある人びとの支援について何かと大きな力になっていただいています。中でもパワーアップセミナーは、ちようどボデイブローのようにじわじわと、しかし着実に効き目を表しています。

社会福祉分野に身を置くものは、

は、企業と障がい者をつなぐ試みの一つです。ここでは新卒者を対象に、さまざまな職業訓練を行い、最終的には一般就労できるような力をつけることを目指しています。最初は20人からのスタートですが、ヤマトグループ以外の企業にも就職できるよう支援していきたいと思っています。

——ヤマト自立センターは、今後ヤマト福祉財団の大きな事業の一つになっていきますね。一つはスワンプバードやスワンネットを通じて、就労できる場を生み出す事業、二つ目は小規模作業所パワーアップセミナーや小倉昌男賞によって障がい者やその関係者をバックアップする事業、そして三つ目は今回の自立センターのように、訓練する場をつくる事業でしょうか。

山崎 ●ええ。その通りです。これがヤマト福祉財団の三本柱となるでしょう。

一般に「経営感覚」が希薄なタイプの人間が少なくないように思います。小倉前理事長は「それではない。低賃金構造から抜け出すためには経営力をもっと高めなければ」とおっしゃっておられました。そして自らセミナーの講師を担っていただき、経営に関する基礎的な知識やノウハウについて直接伝授してもら



ったのです。1回のセミナーは二泊三日で、年間に全国で8カ所から10カ所で開催するわけですが、その全日程を一緒に過ごしていただいたのですから、受講者からすればとても贅沢な体験をしたように思います。

パワーアップセミナーの受講者は延べ3000人近くにのぼっています。が、かけがえないエネルギーに転

化していついてるのではないでしょうか。

山崎 ●小倉前理事長は「福祉的就労ではダメだ」とよくいついていました。パワーアップセミナーを開いたのは、障がい者が就労を通じて自立し、豊かな人生を送っていくためには、市場経済での競争に勝ち残る力を身に付ける必要があると伝えたかった

からです。

市場経済ではよいサービスやモノを競争力のある価格で提供できなければ、消費者に選んでももらえませんが、障がい者だから「よいものはつくっているけど、価格は高い。でも買って下さい」では、本当の意味での就労、自立といえるでしょうか。人の善意を期待してはダメです。選んでもらい、勝ち残っていく。障がい者にもそれが実現できるということ、自身が編み出した経営のノウハウを伝えることで、小倉前理事長は示そうとしてきました。

地域や社会の意識も、障がい者の方々自身の意識も、双方ともに変えていかなければなりません。共に支え、支えあう社会の実現を、ヤマト福祉財団は目指しています。今回の障害者自立支援法も最終的にはそういった方向へ進んでいくよう、声をあげていかなければなりません。

藤井●その意味で、スワンベーカーは小倉前理事長の理念を、そのまま形にしたような企業ですね。多くのご苦労をいただいたと聞いておりますが、障がいのある人びとの働く場を企業が積極的につくったという点で、わが国の象徴的な事例だと思います。いろいろな企業の支援で、そして社会のあちこちで、こうした成功体験をいかに増やしているか、ノーマライゼーション社会の実現に向けて決定的な意味を持つことになるとおもっています。



地域参加を大きく進める クロネコメール便配達事業

藤井●もう一つ忘れてならないのが、「クロネコメール便配達事業」です。山崎理事長が社長時代に端緒を開いてくださった事業ですね。

これは授産施設や作業所単位でヤマト運輸と契約し、クロネコメール便を配達する業務を請け負うというものです。障害のある人びとが「メールメイト」として各家庭にメール便を配達します。1冊当りの配達委託単価は、一般の配達員と同じ単価をいただいています。また、通常の「配送マニュアル」を使つての研修も行つてもらっています。

現段階で、この事業に参加している作業所は104カ所（504人）程度ですがありませんが、月を追つて広がっています。携わつた障害の

あるメンバーは、本当に働き甲斐や誇りを感じているようです。

メール便配達事業の醍醐味は、何と言つても地域の中に入つていけるということ、優れた仕事だと思いついて、ポイント、作業所は地域の協力に支えられながら成り立っているもので、非常に地域性が強いのです。その地域性を活かせるのですから、最高に良い仕事と言えるのではないのでしょうか。

山崎●メール便はヤマト運輸のネットワークと地域参加が、非常によくマッチングした事業だといえますね。私たち自身もスタートしてはじめて、わかつたことが多くありました。まず一つに、これは文字通り地

域参加の良質なモデルなんですよね。ヤマト運輸の社員にしても、ハンディキャップのある方と一緒に働いてみて、「ああこうやってサポートすればよいのか」「こうすれば一緒にやれるじゃないか」といった実感を得ています。これは大きな意識変革に通じていきます。

藤井●ヤマト運輸の制服を着用できるのも大きいですね。お客さまに「ヤマトさんが来てくれた」とひと目でわかつていただけるようになりました。スタート当初は、私服で行っていました。そうすると、「変な人が入ってきた」などと思われたこともあったようです。（笑）

山崎●双方ともに一緒に仕事をすることで刺激を受け合っていますね。人と接するのが苦手な仕事をしてきた方が、外から帰ってきた配達員の様子を見て、今度は自分もやってみようかと思う。そうしたチャレンジが現場でいろいろと生まれています。

またヤマト運輸側から見ると、ミスがないという利点が大きいです。今ところ、障がい者の方の担当地域でのクレームはゼロですね。

藤井●ええ。配達でうかがうと、「待っていましたよ」と言つて下さるお客さまもいらつしやるようです。あとにされるとか、役に立つというのは、人間にとっては何物にも代えられないものがあるのではないのでしょうか。きつと、自信につながってい



藤井克徳（きょうされん 常務理事）

東京都立小平養護学校（肢体不自由児）の教諭として勤務する傍ら、高等部を卒業した人たちの働く場である共同作業所づくりに参加（1970年代半ば）。以来、仕事や活動の中心を共同作業所づくりに置く。現在は、日本障害フォーラム（障害関連主要13団体）幹事会議長、日本障害者協議会（日本の障害者関係団体70団体）常務理事、（財）日本精神衛生会理事など障害分野に広く関わる。1949年生まれ。

●主な共著（共著）：ひろがれ共同作業所（ぶどう社）、みんなの共同作業所（ぶどう社）、精神障害者のリハビリテーションと福祉（中央法規）、この国に生まれた不幸を重ねないために（萌文社）など。

成功モデルの創出などを通じて 小倉イズムのさらなる展開を

る人もいるように思います。
山崎●事業という観点から見ると、大きな投資が入らないのと、もう一つは量の波動に耐えるという点が大きなメリットです。「今日は昨日の3倍荷物があるよ」という時に、個人契約ですと時間を長くする以外ありません。ところが施設単位、事業所単位で契約をしていたら、るので、集団のパワーがあります。フレキシブルな対応が可能なのです。その意味で仕事をしてもらうヤマト運輸にとっては品質の高いサービスを提供することができ、障がい者の方にとっては働く場を得ることになりません。地域の接点と認知も広がり、三方よしの状態です。

藤井●過分な言葉をいただきまして……（笑）。そうですね、ヤマト運輸の制服を着ることができるという喜びは、私たちが思っていた以上にはるかに大きなものがありました。それは、助成や寄付をいただくという支援だけではなく、ヤマト運輸という日本の一流企業の本業の一端を担わせてもらっているからに他なりません。

現在ではいろいろな企業や知名度の高い人がノーマライゼーションの大切さを唱えています。しかし、「本業」をもってしての一步踏み込んだ、しかも全国的な規模での関係という点では、この「クロネコメール便」はめずらしいのではないのでしょうか。

言葉でいろいろな思いを語っていただきたいと思います。
山崎●そうですね。パワーアップセミナーもここにきて、もう一つ変えていかなければならないと感じています。「意識浸透」という意味で、セミナーの第一段階はクリアしつつあります。しかしたとえばスワンベーカーリーにはヤマトから出向者が出ており、まだ完全に自立したとはいえない状態です。こういった状況を踏まえ、パワーアップセミナーをもう一段階進めて、成功のモデルをつかっていきたいと思います。財団がさらに積極的に精神的、経済的、知的支援を展開する必要もあるでしょう。

現在ではいろいろな企業や知名度の高い人がノーマライゼーションの大切さを唱えています。しかし、「本業」をもってしての一步踏み込んだ、しかも全国的な規模での関係という点では、この「クロネコメール便」はめずらしいのではないのでしょうか。

どんな法律ができようが、新たな制度が生まれようが、地域で差別や偏見、そして無視されるような状態があつては、それらは何の意味をも果たしません。ただ差別や偏見というのは、簡単にはなくなるものではありません。ましてや、抽象的な働きかけではどうにもなりません。とにかく具体的な営みが大切で、小さくとも実績をきちんと積み重ねることです。その点で、仕事を通じて地域の人びととつながることができるようになると思います。決して大きさではなく、このメール便事業は、社会に一石を投じるものになるのではないのでしょうか。

山崎●そのすばらしさや意義を一般にも広めていきたいですね。
藤井●ヤマト福祉財団は小倉イズムの結晶ともいえる財団ですが、山崎理事長が就任なさって「ニュー財団」となりました。パワーアップセミナーなどを通して、小倉前理事長からさまざまなお話をいただけてきました。ぜひ、山崎理事長にもご自身の現場での体験を踏まえ、ご自身のお

昨年からヤマト福祉財団賞は「小倉昌男賞」と名称を改めました。この賞も今年で7回目を迎え、関係者の方々の大きな励みになっていると思います。こうした賞も含めて、「ここまでできるんだ」という「高み」を示すことが今後はますます重要になってくるでしょう。これまでは「こうやろうよ」と言っていたのですが、「こうすればできたよ」という具体的なノウハウが必要です。志と行動力さえあればここまでできるんだと、具体的なイメージができるようなものです。まずは年間3カ所くらいのペースで、成功モデル創出に力を注ぎたいと思っています。
藤井●財団の新たな役割や、新たなチャレンジに私たちも大いに期待しています。

ヤマト福祉財団賞

受賞者は今……



施設長 伊澤雄一さん

「精神障害者の社会生活を支えていきたい」と語る伊澤雄一さん。

精神障がい者の”救出活動”に 取り組む 伊澤雄一さん

社会福祉法人

はらからの家福祉社会

『はらからの家福祉社会』は、

心の病に苦しむ人々の街なかでの暮らしを支えることを
メインテーマにしています。と

静かに語りはじめた伊澤雄一さん(50歳)。

第2回ヤマト福祉財団賞受賞者の一人であるその伊澤さんを、

東京・国分寺市のご本人が施設長をつとめる

『社会福祉法人 はらからの家』を訪ね、

いろいろ話をうかがいました。

20余年前から「救出活動」

本 年2月9日の新聞各紙は、障がい者の自立支援に向けて国が基本目標値を定めた、と報じました。この中で国は、精神病院の入院患者について、受入れ条件が整えば退院できる人を7万人と推計、うち5万人を退院させるとした、と述べています。

この報道に接して、精神障がい者の街中での暮らしに国はやっと本腰をあげてくれたかと感慨を抱いた関係者は少なくないでしょう。

「心を病む人々がどんな状態に置かれているか、それをはじめて知った時、わたしは自分の頭をガーンと殴られた気がしました。二十数年前です」と伊澤さん。

「この国はまるで収容所列島です。病床数じつに34万床。世界全体の床数162万床の20%強がこの国にある。ふざけた話じゃないですか。かつて呉秀三先生は、この国の精神病者は二重の不幸を背負っていると言ったが、あれには続きがあって、『精神病者の救済と保護は火急の政策課題』だと述べている。百年も前にですよ」

呉秀三(1865-1932)が国精神医学の先駆者。呉は、1919(大正7)年6月、当時、およそ14万人の精神障害者の大多数がそれぞれの自宅において無期囚同然の遇され方をしている実態

を調査し、その結果を公にするとともに、

「我邦十何万ノ精神病患者八実ニ此病ヲ受ケタルノ不幸ノ外ニ、此邦ニ生マレタルノ不幸ヲ重ルモノト言フベシ」と国の無策を批判しました(小林司著『精神医療と現代』)。

精神障害者に対する医療や福祉は、この数十年の間にかかなり改善されてきていますが、伊澤さんが収容所列島と言うように、この国の精神障害者「閉じ込め策」は基本的に呉秀三の時代とほとんど変わっていませんでした。

しかし、伊澤さん自身は、この呉の言葉に触発されたわけでもないでしょうが、すでに二十数年前から、精神障がい者の「救出活動」に取り組んできていたのです。

心を病む人々の安らぐ家

も とを溯れば『はらからの家』は、国分寺市内のアパート

を賃借して、当時社会問題となっていた若者の家庭内暴力やいわゆるドメスティックバイオレンスなどで苦しんでいる人々の一時的シエルター(避難場所)としてスタートしました。1981年のことです。志ゆたかな弁護士、教師、医師などがそれぞれの専門的知見を活かし、助けを求めてきた人々の相談に応じました。もちろん無報酬。伊澤さんはその事務局を担当しました。



毎年1回、地元社会福祉協議会と共催で一般市民を対象に「精神保健福祉講座」を開いている。本年は、さる3月4日、「子供たちの感情を育てるために」をテーマに、大河原美以東京学芸大助教授が講演した。

「当時、私はまだ大学4年生。将来のことを考えあぐねていましたが、学生時代を通じていろんな社会問題にかかわっていたこともあり、誘いがあつたときすぐにこへ飛び込めました」

しかし、この仕事で収入が得られるわけではなく、別にアルバイトで糊口を凌ぎます。やるべきことはとにかく話を聞くこと。専門家を中心に相談にやってくる当事者やその家族から話を聞きます。相談者の中には、路

上生活者やサラ金に追われている人もいましたが、心身に障がいがある人、人間関係に悩む人、社会的に辛い立場の人など、助けを求めている人々がわんさと相談にやってきました。

それらの相談内容を整理分析して大きく浮かび上がったのが「居場所」の問題。行き場がない、身を隠すところがない、息抜きするところがない、今のところは環境がわるい、などなど……。中には待ったなしに対応しなければ、身に危険が迫っているというのもあります。そこで仲間たちと相談してそういう人のため2、3日自宅を開放しました。だが、このままではだめだ、危険状態にある人が一時的にもその場を離れて過ごすところがあればいいな、と思うようになりました。

いろんな困難に遭遇したけれど、よき理解者も得であるアパートの敷室を借り、伊澤さんも共にそこに寝起きする生活を始めます。そしてそこはいつか、心を病む人々中心の「安らぎの家」となっていくます。

Aさんの場合

その人、Aさんは28年間も精神病院に入院していました。退院して『はらから』に来たい、という相談にみえたといいます。

「私が24歳のときでした」と伊澤さん。

Aさんには家族はいるんだが

受け入れを拒まれている。話を聞いたが長年の入院生活で現実の社会のことがまったくわからない。今の時代感覚についていけない。新しい生活になじむには時間がかりそう。

で、いきなり病院からこっちへ来るのではなく、徐々に病院からの引き離しにかりました。試しに来てもらう。ちょっと滞在してもらおう。そのうち泊まってもらう。泊まりの日数を増やしていく。それをかなりの期間行つて、ここになじんだところで正式に『はらから』の住人になってもらいました。最初の試験宿泊のとき、夜、不眠を訴えられた。環境の変化によるストレスということもあろうが、よくよく話を聞いてみると、28年間の病院生活において、夜、寝るときには必ず隣に誰かがいた、と言います。そういうAさんにとって個室に独りで寝るといことはかえって緊張を強い結果となつたのです。

そこで伊澤さんは、本人が眠りにつくまで一緒に部屋で過ごすというところまで行きました。側に誰もいなくても眠れるようになるまでそれを続けました。

Aさんはやがて『はらから』の生活になじみ、心に余裕が出てきたところで「仕事がいい」というようになり。すでに60歳代という年齢で職にありつけるのは容易ではありませんでしたが、幸い小平市内のある神社境内の清掃

という仕事が見つかり、一週間に何回かそこへ通うようになり。そして働くことで自信を回復し、生き甲斐を持つようになり。した。

火災事故と再建

Aさんの場合のように、長期にわたつて入院生活を送ってきた人、また入院を繰り返してきた人、あるいは病に苦しみながらも家から離れて暮らしてきた人などが、『はらからの家』を何年か利用したあとに社会生活に慣れて一人立ちしていくという流れがいつの間にか形成されていきました。

しかし、経済的にはきわめて厳しい時代が続きます。何の公的助成も受けられず、利用者からは部屋代、水光熱費を徴収するものの、職員らの生活は新聞配達など自らのアルバイトでやっと支えられる有様。精神保健法の制定で東京都や地元国分寺市から精神障害者福祉ホームとしての補助金を受けるようになったのは、1988年以降のことでした。

公的支援と前後して『はらから』の「病院からの救出作戦」はいよいよ活発化します。利用者の増加によって借室数も増え、スタートして8年後の1988年には、32部屋、丸々アパート一棟を借り上げるまでになりました。

一方、一定の生活条件を整えた

「はらからの家」の本部ビル。
ピア国分寺（福祉ホーム）。地
域生活センターも入っている。



利用者の中から周辺の個人アパートに転出する人も相次ぎ、その地域はたちまち精神障がい者を中心とする人々のコミュニティの観を呈するまでになります。それはまた、相互扶助の関係を保ちながらも、自立できる人とそうでない人との不調和や人間関係の複雑化などのさまざまな問題を生み、伊澤さんらを悩ませます。

火災事故が発生したのはそんなときでした。

1997年1月18日未明、漏電がもとで火災が発生、たちまち福祉ホーム2カ所を消失します。幸い死傷者はありませんでしたが、20名近い利用者が焼け出されました。

早速、再建に取り組みます。再建に至るそれからの2年間は、まさに苦闘の連続でした。JR国分寺駅から徒歩5分という街中に施設の建設場所を得ましたが、近隣住民の説得に7回に及ぶ交渉の場を持たねばなりません。市当局の支援もあり、結局住民側は「何かあったら許さない」と言いながらも施設建設を了承します。この再建をめぐる貴重な体験は、その後の『はらから』の躍進に大きな力を与えたと思われまます。

就労支援の仕組みづくりを

1 998年に社会福祉法人の認可を得た『はらからの家福祉会』は、グループホーム、共同作業所、放置自転車撤去事業と多角的に活動を展開し、精神障がい者に充実した社会生活の場を提供しています。

今後の展望、課題についてはどうか。

「こんど法律が変わり、精神の人もほかの障がい者と同じ土俵で遇されることになった。結構なことです」と伊澤さん。

「今、国分寺市の事情をいうと、就労支援がちよっと弱いように思う。知的、身体など障がいの種別を越えてそれらの人々の企業就労に向けた流れを作るような専門の仕組みを構築する必要があります。『国分寺市障害者施設お仕事ネットワーク』というのがそれです。そこで仕事づくりについて研究開発していこうと関係者で協議しています」

「授産施設など、市や民間企業から仕事を受けたり貰ったりしてやっているが、だいたいみな小口なんです。総合的な受け皿を設けておけばもっと大規模な仕事を受けられるんじゃないか。それらを適宜分け合って、また出来上がったものは一カ所に持ち寄り……そんなこともできるでしょう。さらに自分たちで新しい事業を開発

していく、地域の中で……」

「これはまだ夢の段階かも知れないが、現在、バイオエネルギーに関心を持っています。当市には今、リサイクルセンターの建設計画がある。そのセンターの一角を使ってバイオ燃料を精製する。その業務に障がい者雇用を考えてもらいたい、そう思っています」

「一般社会に向けての啓発活動も大切。とくに精神障がい者に対する人々の偏見には根強いものがあるから。で、20年前から1回、地元社会福祉協議会と共催して市民を対象にした福祉講座を開いています。子供の問題など一般の人たちにも関心の深い問題をテーマにしています」

「やはりだいじなことは住居の確保。障害者にとってもそれは生活の拠点ですから。退院できる状態になりながら退院できないでいる、いわゆる社会的入院の人がたくさんいる。東京だけで5000人ともいわれる。こんどの政府方針で退院への道が開いた。肝心なことは住居は街中に置くことです」

およそ2時間に及ぶインタビュー



「はらからの家」本部事務局でスタッフと。(中央が伊澤さん)

ーを終えて伊澤さんに背を向けたとき、

「でも、ぼくはやっぱり心配なんですよ」という伊澤さんの声が追っかけてきました。

「社会が果たしてあの人たちをやさしく受け入れてくれるかと……」

足が釘付けになりました。(周囲の無理解からトラブルが発生し、再び病院へ追い戻され、結局は元の木阿弥ということにならないかと続けて聞こえたのは幻聴だったかもしれない)

いやそんなことはない。そんなことがあってはならない。そう言いかけながら『はらからの家』を辞しました。

(取材・文と写真 高田三省)

STEP by STEP

障がい者雇用を進めるために

ヤマト運輸の 障がい者雇用の現状と 「職域を広げる」 取り組み



人事総務部人事総務課
山内 美緒さん



人事総務部人事総務課長
中塚 宏明さん

全社的な視点から障害者雇用の推進をマネジメントする、本社・人事総務課の中塚さんと山内さんに、障害者雇用を広げる試みについてお聞きしました。

認識を深めることが 不可欠

障がい者雇用に対するヤマト運輸の考え方は？

中塚 宅急便のサービスは、特定のユーザーではなく、広く社会のお客さまにご利用していただいで成り立っています。ですからその分、社会に貢献できることで恩返しを

したい。その一環として、ヤマトグループでは、「地域の一人として信頼される事業活動を行うとともに、障がいのある方の自立を願い、応援します。」と企業姿勢を明文化しています。

山内 宅急便自体もユニバーサル・サービスなので、それを提供する職場も、障がいのあるなしや性別、年齢に関わらず、多様な価値観を持った人たちが公平に働ける環境にしたいというのが、私たちの願いです。

雇用状況はどうなっていますか？

山内 ヤマト運輸では2月現在、実人数で781名の方が働いており、雇用率でみると2・03%（除外率含む）となっています。

中塚 「ヤマトは運送業だから、車の運転ができなければ務まらないだろう」などとネガティブなイメージを持たれるかもしれませんが、それは間違いです。社内には宅配業に付随するさまざまな仕事があります。身体が不自由ならば事務の仕事もありますし、事務は苦手だけど、身体を動かすのが好きならば、仕分けなどの作業もあります。

また、誰でもそうですが仕事をすると動機は様々です。家計を助きたい、家族を養いたい、学生で学費の補助にしたい…。そのため、社員区分も柔軟に設定しています。1日2時間から、8時間十残業までしっかりと働くスタイルまで、要望に合わせて選んでいただくことができますから、障がいを持つ方も応募さえいただければ、合った仕事をご紹介できるのではと思います。

障がい者雇用の促進に重要なことはなんだとお感じですか？

中塚 やはり現場の採用担当者が前向きな支店ほど雇用は伸びますね。

山内 そういう方は障がい者雇用に対する理解も深いですし、その人が一人いるだけで周囲の雰囲気も変わってくるようです。

ですから、社内への働きかけとしても、人事説明会（年2回）、障がい者雇用支援月間（9～11月）を実施し、全国の支店を周りながら、障がい者雇用に理解や興味を持ってもらえるよう心がけて、人事担当者や必要に応じて現場の責任者にまで、説明や指導をさせてもらっています。

メール便で 職域拡大を目指す

課題と今後の取り組みを教えてください。

中塚 現在、ヤマトは全国に3900もの事業所があります。しかし、障がい者を多く採用している

事業所は、全国に72存在する主管支店に集中しています。組織上、この主管支店に仕分けや封入といった作業、そして事務機能が集約されているためです。

実際に、指定された時間にお客さまのところへ荷物を届けて、受取のサインをいただいたり、集荷をする業務を担っている街角の事業所では、施設面も含め課題が多く、正直、雇用が進んでいませんでした。

そこで、障がいのある方が働ける職域を広げるために、3900全部、街角の事業所で障がい者が働けるネットワークをつくることに今後は力を入れます。その具体的なプランが、すでに昨年からのスタートした「メール便配達委託」なんです。

いま、急速に取扱が増えているメール便は、ポストインでお客さまとやりとりする必要がありません。時間もその日のうちに配達すればいいだけです。作業所などとビジネスパートナーとして対等な立場で契約を結び、配達をお願いします。数人でグループを組んで配達できますから、みなさんのペースで仕事をしていただけます。現在90施設450人を超える障がい者が登録し、順調に拡大中です。今後は「雇用」という視点のみならず、「職域を広げる」というアプローチをヤマト運輸は強く押し進めていきます。

担当別雇用障がい者

	視覚・聴覚・言語	肢体	内部	知的	計
管理	1	7	3	0	11
事務	17	178	45	6	246
乗務	3	66	28	1	98
作業	40	62	25	299	426
計	61	313	101	306	781

スワン ネット

swan net

つながるビジネス

障がいのある方に イキイキと働く場を

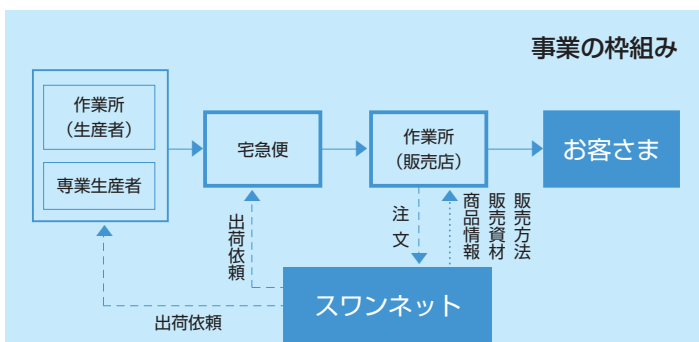


作業所のビジネスを 助ける商社

全国には、約6000カ所の小規模作業所、2000を越える生産施設があります。施設の一部では、障がいのある方々が、日用品雑貨や農作物などを生産しています。

株式会社スワンネットは、こうした作業所のネットワーク化を図り、新しい流通のチャンネルをつくることで、障がい者の自立を手伝う商社です。

具体的に言うと、障がい者や一般の生産者がつくった農作物などを仕入れて、これを販売してくれる別の作業所に卸す仲介を行っています。



商社スワンネットの最大の狙いは、障がい者の働く作業所同士を結びつけ、新しい流通チャンネルをつくること。作業所がつくった商品を、売れる地域や営業力のある作業所で販売すれば、さらなる利益が期待できる。このネットワークに、一般の専門生産者、物流担当として宅急便が参加し、ステークホルダー全員が実利を上げるビジネスモデルを模索している。

今後の課題は、いっしょにビジネスをしてくれる作業所を増やすこと。このネットワークを拡大することです。現在約300の施設が販売店として参加しています。

財団とヤマト運輸によって設立された2001年の当初は、障がい者がつくる炭を扱っていましたが（現在、この事業はスワン製炭に引き継がれている）が、翌年、財団の小倉前理事長から北海道のおいしいジャガイモを仕入れて、作業所などの施設の人に売ってもらってはどうか、という話をいただきました。

すぐに北海道へ飛び、地元の宅急便センターの協力をいただき、品質のいいジャガイモを生産する農家さんを見つけました。しかし、ビジネスパートナーとして、実際に販売に協力してくれる作業所を探すのは苦労しました。

幸いにも埼玉県上尾市の「グロープ」さんが名乗りを上げてくれて、蓋を開けてみると、1週間程度で仕入れたジャガイモ100kgを売り切ってしまうました。

課題は ネットワークの拡大

一番の理想型は、障がい者の人たちが働く施設が生産して、それをスワンネットが仲介し、ヤマト運輸が物流を担い、べつの作業所の人たちが売るシステム。川上でも川下でも障がい者の方たちが関わる形です。

現在、スワンネットが扱う商品のなかでは、干し椎茸やラーメンがこのスタイルです。彼らは、作業所の前に台を並べて販売したり、近所の団地や住宅にポストイングして注文を取ったり、無人販売するなど、さまざまな方法で販売し、利益を上げようと頑張っています。

現場からのメッセージ

取締役 営業部長 門脇 悠

この仕事は楽しい仕事です。なぜかと言うと、当社への発注作業も障がい者がなされているところがたくさんあります。それまで電話をかけたことがない人が、電話やFAXを使って発注する。これ自体がびっくりした仕事になっているんですね。

ある施設からの注文の電話は、最初はなにを言っているかよく分かりませんでした。でもその人は以来3年半、発注を担当し、今ではしっかり「門脇さんお願いします。ジャガイモとタマネギを今度の月曜までに送ってください。産地は北海道ですね？ じゃよろしくお願いします。さようなら！」って…。宅急便の仕事をやっていたときも、心動かされるシーンはありましたが、それ以上です。

この仕事をしてみるまで、障がいのある方や作業所のような施設がどれくらい身の回りに存在しているのか、正直気づいていませんでした。一般の方には、まずそういう事実から知ってほしいと思いますね。

いまヤマト運輸において、障がいのある方への、メール便配達の委託事業が進められています。これとスワンネットの取り組みがうまくリンクすることで、たとえば障がい者が、メール便配達で地域社会とのコミュニケーションを増し、販売先をさらに開拓するといったような、良い相乗効果が期待できます。

障がいのある方にいきいきと働ける場を創造、そして提供すること。きっかけはジャガイモや干し椎茸ですが、そのお手伝いをするのが当社の目標なのです。



EUから 国際セミナーの講師が、スワンを見学

1月15日、全社協・灘尾ホールで「世界の障害者インクルージョン政策の動向」～ソーシャル・ファームの経営と障がい者支援活動～をテーマにセミナーが開催されました。セミナーは日英高齢者ケア開発協力機構副委員長による基調講演、

EUの講師による講演が続いたあと、講師と日本の関係者によるパネルディスカッションが行われました。また講演のあと講師が、従業員の50%が障がい者である特例子会社として事業を行うスワンを視察に訪れました。



応接室でEUの講師に財団の活動内容を説明。左がゲーロルド・シュワルツ氏（ドイツ・ソーシャル・エンタープライズ・パートナーシップ所長）、右が山崎財団理事長

●EUでは、障がい者の働く場所を確保するソーシャル・ファームを設立、熱帯魚水槽のレンタルや博物館の案内などの活動を行っている。セミナーでは、この活動を中心としたソーシャル・インクルージョンの報告が行われた。ソーシャル・インクルージョンとは、障がい者が働く場所の受け皿をまず国が作り、活動が軌道に乗ってきたところでファームを独立させるという考え方である。

二つのスワンがオープン

千葉

スワンカフェ&ベーカリー
新浦安店



広く明るい店内で新浦安店のスタート

4月1日にオープンしたばかりの新浦安店は、アクセスも便利な駅前にあります。新浦安駅を利用される方、お近くの方はぜひお立ち寄りください。

千葉県浦安市入船1-2-1 新浦安駅前 ブラーザマーレ (MARE) 1F 電話/047-380-5261
営業時間/7時~21時 (土曜・日曜・祝日休まず営業)
お休み/毎月 第2・第4 月曜日
最寄り駅/京葉線 新浦安駅

スワンベーカリー県立大学店、
盛況オープン

神奈川

3月にオープンしたスワンベーカリー県立大学店では、オープンセール中、スワンベーカリーの中で1日の売り上げトップを記録。京急線の県立大学駅構内にあるお店をまだチェックされていない方、ぜひのぞいてみてください。



盛況のオープンセールには行列も

神奈川県横須賀市安浦町2-29
京浜急行本線 県立大学駅構内 (改札外)
営業時間/平日7時~20時 (土・日・祝日8時~19時)
お休み/年末年始のみ休業



スワンベーカリーの前で



スワンカフェで日本の障がい者が働く場を視察。左から2番目が講師のシュアート・マッケンジー氏 (イギリス・ソーシャル・ファームアクアマス営業部長)

アビリンピック東京大会で優勝 スワンベーカリー赤坂店、保坂さん



競技中の浦山紀子さん

2月25日に開かれた障害者技能大会 (アビリンピック) の東京大会に、スワンベーカリー赤坂店から2人が出場。喫茶サービス競技 (知的障がい者対象) に挑戦しました。これは、会場にセットされた飲食店に坐るゲストに、ご案内や注文承り、飲み物の提供などの実技を競います。身だしなみや接遇会話も大事なポイント。この競技で保坂さんが見事優勝し、全国大会への切符を手に入れました。



優勝した
保坂由美さん

平成18年度事業計画

(自・平成18年4月1日～至・平成19年3月31日)

はじめに

この10年にわたりヤマト福祉財団は、障害者が地域で暮らすことができるように「仕事」や「働くこと」をキーワードに障害者の自立と社会参加について重点的に事業を行ってきた。本年4月からはより様々なサービスを統合した障害者自立支援法が施行されるが、利用者にサービス量に応じて自己負担を求める仕組みも初めて導入されることとなる。

しかし、障害者の負担増により施設の利用が減って在宅に戻ってしまう懸念も生じていて、施設・作業所も利用者の負担増に見合った質の高い仕事の提供を利用者から求められる状況が生まれている。

今年も助成事業に加えて障害者の仕事に直結するパワーアップセミナー等の自主事業も行うこととするが、今回の新法の施行では精神障害者も対象として拡大され、当事者の期待と不安も大きい。当財団のクロネコメール便の委託事業に参加している施設数と利用者数も順調に伸びているが、その内の半数は精神障害者の施設で占められている。クロネコメール便事業の推進を通して最も遅れている精神障害者の自立にも貢献していくこととする。

当財団は、小倉前理事長が晩年の全精魂を障害者の自立支援事業のために傾けられ、全財産を注ぎ込んで創られたものであるが、われわれは、この尊い意志と理念を正しく受け継ぎ今後の活動を続けてゆかなければならない。

1. 助成事業 (76,000千円)

次の事業を実施する。

- (1) 障害のある大学生に対する奨学金の供与。
17年度にて8名が奨学金を終了するため、8名を募集とする。
(20,400千円)
- (2) 障害者施設等の整備・改善、備品購入等に対する助成。
(50,600千円)
- (3) 障害者福祉に関する各種講演会、研修事業等に対する助成。
(1,000千円)
- (4) 障害者福祉に関する各種出版、啓発活動等に関する助成。
(1,000千円)
- (5) 障害者福祉に関する各種調査、研究事業に対する助成。
(1,000千円)
- (6) 障害者を中心とする各種文化事業、スポーツ活動等における助成。
(2,000千円)

2. 自主事業 (66,000千円)

パワーアップセミナーによる施設経営の支援、ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈・広報と啓発活動によるノーマライゼーションの推進、専門家の施設指導による障害者の仕事づくり、スワンペーカーリーチェーンによる雇用の実践、小規模作業所・授産施設によるメール便の取り組み支援による雇用の創出を自主事業の中核とし実施する。更にスワンネットの施設における商品開発・販路拡大の支援、ヤマト自立センターの設立支援、日本障害者フォーラムの運営支援、その他団体の行事支援も行っていくこととする。

- (1) 小規模作業所スタッフ教育研修「パワーアップセミナー」の開催
(27,500千円)

従来から「一万円からの脱却」をテーマにしたが、今年度は小規模作業所の商品開発・障害者の職域開発・経営改善を追求することとする。開催地については、札幌、福岡、東京、大阪、仙台、滋賀の6箇所で行ない、180名の参加者を募集し、実施する。

- (2) 障害者雇用の推進 (3,000千円)
スワンペーカーリー・チェーン店の指導者研修と巡回指導に重点を置き、店舗運営の充実を図ることとする。また、作業所・施設によるメール便の取り組みを推進して障害者雇用の拡大を図る。
- (3) 啓発事業 (1,500千円)
政府の障害者週間行事に連動してクロネコメール便事業の啓発事業を行う。
その他にも行事を中心に啓発事業を行なう。
- (4) 広報事業 (19,000千円)
財団ニュースを年4回発行し、財団の事業活動の紹介を通して賛助会員等に対して啓発広報を行う。また、インターネットを通じて広く一般に啓発広報を行なう。
- (5) ノーマライゼーションの推進 (6,500千円)
障害者就労施設や一般企業等において、障害者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を贈呈する。
- (6) 専門家による指導の実施 (8,500千円)
当財団の提唱している「一万円からの脱却」を達成することに特に強い意欲のある施設を3箇所公募して、1年にわたり専門家による集中指導を受けさせ成功事例を作り上げる。また、スワンペーカーリーチェーンに対してコンサルタントによる経営指導をおこなう。

3. 調査・会議費 (1,500千円)

助成金申請者の現地訪問調査をおこなうほか、助成終了先についても、成果の確認を行なう。また、助成金選考委員会およびヤマト福祉財団小倉昌男賞選考委員会を運営する。また、各支部において、助成金の贈呈式を行う。

4. その他事業 (4,000千円)

大阪成蹊大学の山本ゼミが主催してきた経営パラリンピックについて本年も後援するほか、日本障害者フォーラムの事業については、特に障害者の権利条約の策定推進のための事業を支援する。また、きょうさんんの全国大会についても他の助成財団と連携をとりながら支援助成する。

スワンオリジナル メッセージケーキ新発売!!

ケーキに50文字のメッセージを添えて、気持ちも一緒に贈りませんか?

メッセージ入力が障がい者の仕事となり、彼等の自立・成長につながっています。ご家族に、また社員の福利厚生の一貫として、ぜひご活用ください。

メッセージケーキのほか、宅急便30周年記念品としてリリースした、ネコマーク

入りの『クロネコマドレーヌ』も好評です。営業用の手みやげや、事業所での行事記念品などにぜひご活用ください(6個入1,000円)。



メッセージケーキ 2,500円(税込み)

労働組合60周年記念事業として 財団に寄付をいただきました。 ありがとうございました。



YYマークのに入った
マドレーヌと焼き菓子
をセットに

労働組合が結成60周年を迎え、記念式典とパーティを4月12日に行いました。パーティの中で組合の記念事業として、財団に300万円、あしなが育英会、社団法人日本モンゴル協会に、それぞれ寄付の目録を贈呈されました。また式典の記念品として、組合の

ロゴマークであるYYマークを焼印したマドレーヌと焼き菓子を組み合わせせたセットを注文していただきました。製造から箱詰めまで障がい者が携わるスワンのオリジナル商品です。グループ企業への応援、ありがとうございました。

ヤマト自立センターの 建設が着々と進行中

社団法人ヤマト自立センター「スワン工舎」の建設が、5月23日開設を目標に着々と進んでいます。この自立センターは、障がい者が自立

した生活を営むことを願い、パンの製造や販売、クリーニング等の職業訓練を行い、一般就労に向けての力をつけることを目指すための施設。次号では完成、始動した自立センターをレポートします。



埼玉県新座市にあるヤマト運輸の土地を借りて建設が進む

天台宗開宗1200年記念特別展
最澄と天台の国宝
 全国80ヶ寺から、秘仏・本尊仏が集められ寺外
 で初公開
 展示作品の8割が国宝・重文です

東京国立博物館 平成館(上野公園)
 [開館時期] ~5月7日(日)まで
 [開館時間] 午前9時30分~午後5時まで
 土曜・日曜・祝日は午後6時まで
 金曜は午後8時まで

[観覧料金]
 障がい者(介護者1名) 無料
 一般 1,300円
 大学・高校生 900円
 小・中学生 400円



ゴヤ
 魔女の飛翔
 Archivo Fotográfico, Museo Nacional del Prado. Madrid



ベラスケス
 道化ディエゴ・デ・アセド、"エル・プリモ"
 Archivo Fotográfico, Museo Nacional del Prado. Madrid



ティツィアーノ
 アモールと音楽にくつろぐヴィーナス(ヴィーナスとオルガン奏者)
 Archivo Fotográfico, Museo Nacional del Prado. Madrid

ART HEALING

ヨーロッパ絵画芸術の魂にふれる
「プラド美術館展 スペインの誇り、巨匠たちの殿堂」
 障害者・介護者は無料でご覧になれます

スペインが誇る世界屈指の絵画ミュージアム「プラド美術館」。王立美術館として1819年に開館し、以来そのコレクションは世界中の人々を魅了してきました。
 ルネサンスを代表するイタリアの巨匠ティツィアーノから光と色彩の魔術師ベラスケス、バロックの巨匠ルーベンス、そして近代絵画のさき

がけとなったスペインのゴヤまで、歴史に残る名画81点が一同に会します。
 プラドの奇跡を感じとってください。
 「プラド美術館」と「最澄と天台の国宝」の美術品取扱いはヤマトロジスティクス株式会社が担当しています。

■大阪展
 大阪市立美術館(天王寺公園内)
 2006年7月15日(土)~10月15日(日)
 開館時間:午前9時30分~午後5時(入場は開館の30分前)
 休館日:月曜休館(祝日は開館、翌火曜日休館)
 身障者用施設:車椅子の貸出、トイレがあります。
 [交通のご案内]
 JR・地下鉄谷町線/御堂筋線「天王寺駅」、近鉄南大阪線「あべの橋駅」、阪堺電軌上町線「天王寺駅前駅」下車。
 北西400m(天王寺公園内)
 [観覧料金]未定

■東京展
 東京都美術館(上野公園)
 ~2006年6月30日(金)
 開室時間:午前9時~午後5時(入室は閉室の30分前)
 休室日:月曜休室(5月1日は開室)
 身障者用施設:駐車場、車椅子の貸出、トイレがあります。
 [交通のご案内]
 JR「上野駅」公園口より徒歩7分
 東京メトロ・京成電鉄「上野駅」下車 徒歩10分

[観覧料金]
 障がい者(介護者1名) 無料
 一般 1,500円(1,100円)
 学生 1,200円(900円)
 高校生 700円(550円)
 高齢者(65歳以上) 800円(650円)
 () 内料金は団体20名以上
 ※障害をお持ちの方は障害者手帳などをお持ちください
 ※中学生以下は無料。団体は20名以上

展覧会案内 【公式サイト】<http://prado2006.jp/> 【ハローダイヤル】03-5777-8600(東京店のみ)

ヤマト福祉財団全国支部連絡先(ヤマト運輸(株)内)

支部	事務長	連絡先	支部	事務長	連絡先
北海道支部	加藤房男	TEL.011-891-5040	関西支部	石田久雄	TEL.06-6414-5400
東北支部	平井 忠	TEL.022-374-8065	中国支部	竹下憲雄	TEL.082-849-1451
東京支部	窪寺敏幸	TEL.03-5564-3705	四国支部	越智久美子	TEL.0877-46-7875
関東支部	安田 稔	TEL.03-3471-9016	九州支部	目野和彦	TEL.092-931-3340
北信越支部	酒井 貢	TEL.025-231-9512	沖縄支部	六笠保裕	TEL.098-859-2811
中部支部	木村叔功	TEL.0561-61-5111			



中部支部に
木村叔功新事務長
 が就任
 よろしくお願ひします。

